

【キャリア形成支援マニュアル】

1 教育訓練の目的

会社は、派遣社員の職業能力を向上させるために、段階的かつ体系的に教育訓練を実施し、派遣社員のキャリア形成の支援を目的とする。

2 対象者

雇用しているすべての派遣社員を対象とする。

3 キャリアコンサルティングの相談窓口

- ・担当者：安東 美由喜
- ・申込先：070-1766-9991
- ・実施方法：面談

4 賃金支払・費用負担について

教育訓練に価格費用は会社負担とする。また教育訓練を受講する時間は労働時間として扱い、相当の賃金を支払う。

5 教育訓練の実施計画

1 年未満	2 年目	3 年目	4 年目以降
・新規採用研修 ・コンプライアンス研修 ・ビジネスマナー ・安全衛生教育	・コンプライアンス研修 ・ビジネスマナー ・安全衛生教育	・コンプライアンス研修 ・ビジネスマナー ・安全衛生教育	・リーダー研修

6 教育訓練計画の周知

労働契約締結前に書面にて明示のうえ、事務所内にて備え付けるものとする。
変更があった場合は、速やかに派遣社員全員に周知を行う。

7 キャリアアップ措置に関する書類及び記録の保管

キャリアアップ処置に関する書類及び記録等は、労働契約終了後、3年間保管するものとする。